

区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/>



石神井公園ふるさと文化館隣接の旧内田家住宅(石神井町5-13 区立池淵史跡公園内)

令和2年第一回定例会

令和2年度

予算を可決

— 一般会計予算 282.6億7102万円 —

練馬区国民健康保険条例の

一部を改正する条例などを可決



— 定例会の概要 —

令和2年第一回定例会は、2月5日から3月13日までの38日間の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から「新型コロナウイルス感染症対策について」「令和2年度当初予算案」「子育てサポートの充実」「障害者福祉の充実」「防災まちづくりの推進」「公園づくりとみどり施策の充実」「文化施策の充実」「窓口改革の推進」などについての所信表明があり、これを受けて12人の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から「令和2年度練馬区一般会計予算」「練馬区印鑑条例の一部を改正する条例」「練馬区立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例」「練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例」など36議案が、議員からは「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する意見書」など3議案が提出されました。

審議の結果、区長提出36議案、議員提出2議案を原案どおり可決、議員提出1議案を否決しました。

会議の開催状況

2月5日(水)	議会運営委員会 本会議(所信表明、議案上程等)
6日(木)	本会議(一般質問)
12日(水)	常任委員会(5委員会)
13日(木)	特別委員会(4委員会)
14日(金)	特別委員会(1委員会)
17日(月)	常任委員会(5委員会)
28日(金)	議会運営委員会 予算特別委員会
3日(火)	本会議(追加上程)
9日(月)	議会運営委員会 本会議(先議)
10日(火)	常任委員会(5委員会)
11日(水)	特別委員会(4委員会)
13日(金)	議会運営委員会 本会議(議決)

政治家は贈らない 有権者は求めない

- 政治家からの寄附は禁止
政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。*
- 政治家に対する寄附の要求も禁止
有権者が政治家に対して寄附を出すよう勧誘・要求することも禁止されています。*
- 時候のあいさつ状を出すことは禁止
政治家が時候のあいさつ状を出すことは、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。

おもな内容

- 一般質問(要旨).....2面
- 議決した議案.....5面
- 令和2年度予算に対する
各会派の意見表明・討論.....6面
- 意見書.....8面